

第50回長野県発明くふう展開催要領

一般社団法人長野県発明協会
長野県発明くふう展事務局

1 趣 旨

次代を担う児童・生徒に創作する喜びと発明くふうの楽しさを体験させ、その優れた発明くふう作品を顕彰し、創造性豊かな人間形成を目指すとともに、広く県民に紹介し発明思想の高揚及び創造意欲の向上を目的として開催します。

2 事業内容

- 児童・生徒からの発明・工夫考案品の公募
- 応募作品の審査・表彰
- 応募作品の展示

3 開催日時

令和5年10月27日(金)～28日(土)

4 開催場所

長野市ビッグハット
(産業フェア in 信州と同時開催)

5 主 催

長野県、長野県教育委員会、一般社団法人長野県発明協会

6 後 援(予定)

文部科学省、特許庁、関東経済産業局、公益社団法人発明協会、日本弁理士会、産業フェア in 信州実行委員会、日刊工業新聞社長野支局、信濃毎日新聞社、長野県商工新聞社、NHK 長野放送局、SBC 信越放送、NBS 長野放送、TSB テレビ信州、abn長野朝日放送

7 出品資格

県内の小学校の児童及び中学校、高等学校の生徒とします。

出展作品は児童・生徒の発明・工夫考案品で、学校長の推薦を受けたものとします。
(共同作品の場合は3人以内とします。)

但し、独創性が十分でない単なる手工芸品、図面だけのもの及び他人の作品を模倣したと認められるものは受け付けません。

8 申込方法

(1) 提出するもの

出品申込書 別紙様式 1部 (用紙サイズは A4 判に統一してください。)

出品物 大きさは、たて・よこ・高さ 各1m以内と、重量20Kg以内とします。

※ 申込書及び添付書類は返却しません。

※ 本展示会に応募いただいた方の個人情報、応募作品の審査や入賞作品発表、印刷物への掲載などに利用させていただきます。

それ以外の目的には利用いたしません。

(2) 申込期間

令和5年7月3日(月)～9月8日(金)

学校でまとめて申込みの場合は9月15日(金)

(3) 申込先

〒380-0928 長野市若里 1-18-1 長野県工業技術総合センター内

一般社団法人長野県発明協会内 長野県発明くふう展事務局

TEL 026-228-5559 FAX 026-228-2958

9 審査・表彰

(1) 審査会

ア 令和5年9月下旬～10月上旬

イ 賞の決定

審査委員の合議により決定する。(審査委員等詳細については、別に定める)

(2) 表彰の区分

関東経済産業局長奨励賞、公益社団法人発明協会会長奨励賞、日本弁理士会会長奨励賞、長野県知事賞、長野県教育委員会賞、一般社団法人長野県発明協会会長賞、産業フェア in 信州実行委員会会長賞

小、中、高ごとに各1点

※ ただし、該当する出品物がない場合は表彰しない。

(3) 表彰式

令和5年10月28日(土)

(産業フェア in 信州 会場で実施)

(4) 応募作品の展示

令和5年10月27日(金)～28日(土)

(産業フェア in 信州 会場で実施)

10 その他

出品の事前準備、搬入出及び当日の展示方法については別途ご連絡します。

なお、出品物が万が一火災、盗難その他やむをえない事情により、紛失又は破損した場合の補償はいたしませんのでご了承ください。